令和4年度 岩沼市男女共同参画基本計画 (第2次) 実施状況報告書

岩沼市

はじめに

岩沼市では、平成24年3月に岩沼市男女共同参画推進条例が施行され、平成25年7月に岩沼市男女共同参画基本計画(計画期間:平成25年度~平成30年度)を策定しました。その後、第1次計画での成果や課題を踏まえ、新たに制定された女性活躍推進法を取り入れながら、岩沼市男女共同参画基本計画(第2次)(計画期間:令和元年度~令和4年度)を策定しました。

この報告書は、岩沼市男女共同参画推進条例第16条の規定に基づき、岩沼市が令和3年度に実施した男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告を行うものです。

男女共同参画に関する施策を効果的に推進していくために、毎年度、施策の実施 状況について報告書を作成し、公表することにより、男女共同参画の推進状況を明 らかにし、市民や事業者の皆様との協力と連携を図りながら、男性、女性、子ども や障害者などあらゆる人が住みやすい共生社会の実現に向けて取り組んでまいりま すので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

(報告書の作成及び公表)

第16条 市長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について 報告書を作成し、これを公表するものとする。

1. 報告書の構成

- (1)「岩沼市男女共同参画基本計画(第2次)」の施策の体系 基本計画に基づき、「社会全体」、「家庭」、「地域」、「教育の場」、「働く場」、 の5つの分野ごとに設定した基本目標をもとに男女共同参画を推進するための 取組を進めています。
- (2)岩沼市男女共同参画基本計画実施状況報告 令和4年度における各施策の実施状況を掲載しています。 各指標については、令和5年3月31日時点の数値となっています。

目 次

はじめに

1	「岩沼市男女共同参画基本計画(第2次)」の施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	岩沼市男女共同参画審議会による評価及び提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3	計画の評価指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
4	参考指標······	7
5	令和4年度における男女共同参画施策の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 1 3 1 9 2 1 2 2
6	推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 6
7	令和4年度岩沼市男女共同参画基本計画実施状況調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 7

1 「岩沼市男女共同参画基本計画(第2次)」の施策の体系

男女共同参画の実現に向けての基本目標を「社会全体」、「家庭」、「地域」、「教育の場」、「働く場」の5つの分野ごとに設け、その目標に近づくための基本方針や具体的施策を掲げます。

	で具体的肥束を指	, 6 , 8	
基本目標	基本方針	施策の方向	具体的施策
		(1) 市の審議会等委員の均等 な男女比率の促進	①女性委員の登用率の向上 ②女性委員のいない審議会等の解消 ③委員公募制の推進
	1 政策等の立案及び意思決	(2) 市の審議会等における 女性委員長の登用促進	①男女双方の意識の向上啓発
基	定の場における男女共同参画の推進	(3) 市職員の男女均等な管理職 への登用促進	①男女平等な研修及び能力開発の機会付与 ②性別に関わらず能力・適性を重視した登用と職域の 拡大
本 目 標 T		(4) 男女共同参画の視点を 持った人材の育成	①意識改革のための学習機会の拡大と推進
社 会 全		(1) 慣習・慣行を見直すため の啓発と学習機会の提供	①広報いわぬま等による意識啓発 ②講座、ワークショップ等の開催
体におけ	2 男女の固定的役割分担 意識の解消	(2) 男女共同参画に関する 調査・研究、情報の提供	①調査・研究の実施と結果の公表 ②図書館、生涯学習施設等の資料充実 ③市の現状を把握するための調査方法の検討と実施
る男女共		(3) 市の情報メディアでの 男女平等理念への配慮	①市が作成する刊行物等の表現への配慮
共同参画の実現	3 あらゆる人が安心して暮 らせる社会の醸成	(1) あらゆる人の人権が尊 重される社会の推進	①広報いわぬま等多様な媒体や機会を活用した広報、 啓発 ②人権相談所の設置と内容の充実 ③一人暮らし世帯等地域から孤立する可能性がある すべての人や家庭が安心して暮らすための見守り、 買い物支援、災害時支援等の実施 ④障害者が地域で自立して暮らすための日常生活や社 会生活の支援 ⑤性的マイノリティや性同一障害等への理解促進の啓 発と相談体制の整備
		(2) 多文化共生社会の形成 促進	①日本語講座の開催 ②外国人や外国人の親を持つ子どもの就学及び就学上 の困難に対する実態に即した支援 ③多言語での情報提供や相談体制の整備 ④気軽に集まることのできる場の提供による情報交換 や文化交流の推進

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的施策
	1	(1) 男女が協力し、責任を負うという意識の啓発	①広報いわぬま等多様な媒体や機会を通じた広報、啓発
	共に築く家庭生活への支援	(2) 男性の家庭生活への参画 促進	①家事や育児能力向上のための講座等の開催 ②働く男性が参加しやすい講座等への配慮
	2	(1) 仕事と家庭・地域生活の両立に向けた意識の啓発	①広報いわぬま等多様な媒体や機会を活用した広報、啓 発
	子育て環境の充実への 支援	(2) 安心して子育てができる 環境の整備	①多様な保育サービスの提供、子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの充実、子育て支援のネットワークづくり等、子ども・子育て支援事業計画に基づく関係施策の推進
基本		(1) 地域包括ケアシステムの深化	①各種在宅サービスの充実、相談体制の整備、介護保 険サービスの円滑な運営など関係施策の推進
本 目 標 II	3 介護環境等の充実と高齢 者の社会参画への支援	(2) 高齢者の生きがいづくりと 社会参加の推進	①仲間づくり、生きがいづくりの活動支援など関係施策 の推進 ②高齢者の積極的な社会参画を促進するための広報、啓 発
家庭に		(3) 人にやさしいまちづくり の推進	①バリアフリー化の推進 ②男女隔たりなく、介護の悩み等を相談できるような 地域、隣人の協力や見守りの体制づくりの推進
おける男女	4 あらゆる暴力の根絶へ の取組	(1) 県・他自治体等と連携した 緊急一時保護や自立支援 等、暴力被害者に対する 支援強化	①一時保護施設の活用 ②被害者に対する生活・就業等自立のための支援
共同参画の		(2) 警察・医療機関等関連機 関との連携強化と迅速か つ適切な対策の実施	①関係機関の定期的な情報交換による情報共有 ②関係機関との連携による被害者の安全確保 ③相談しやすい体制の整備 ④被害者の個人情報保護体制の徹底 ⑤メディア・リテラシーの向上
現現		(3) DV、デート DV、セクシュ アル・ハラスメント等根絶 のための啓発活動の推進	①相談体制の充実 ②広報いわぬま等多様な媒体や機会を活用した広報、啓発
	5	(1) 男女の生涯にわたる健康 の保持・増進	①健康教室の開催 ②特定健康診査の受診率向上 ③岩沼市健康づくり市民計画に基づく健康づくり 運動の実施 ④心身の健康維持の支援強化 ⑤子どもの健康の管理・保持増進
	男女の生涯にわたる心 と身体の健康支援	(2) 妊娠・出産等に関する 健康への支援	①妊娠・出産期における経済的負担の軽減制度の周知と夫の家事・育児への参画促進 ②相談体制や相談内容の充実と制度周知
		(3) HIV (エイズ)、性感染 症に関する対策の推進	①県(保健所)が実施する検査や相談等に対する支援

基本 目標	基本方針	施策の方向	具体的施策
基本目標Ⅲ	1 男女が共に自立して支え	(1)様々な人が力を発揮でき、 地域活動に参加しやすい環 境づくりの推進	①男女共同参画の視点に立った市民協働の推進 ②男性の地域活動への参画支援 ③退職者の地域活動への参画支援 ④地域の町内会、自治会役員等への女性参画の推進 ⑤男女とも多様な年齢層の地域活動への参加促進 ⑥安全なまちづくりへの環境整備
地域における男女共	男女が共に目立して支え 合うまちづくりの推進	(2)地域課題の解決等への支援	①NPO や市民活動団体の立ち上げ、起業等への支援
参画	2 防災計画・活動における 男女共同参画の推進	(1) 男女共同参画の視点に立った防災計画の策定	①女性委員の登用促進 ②多様な人々の意見が反映しやすい環境の整備
の 実 現		(2) 防災に関するあらゆる会議等への女性参画の推進	①防災に関する政策・方針の決定過程への参画拡大 ②地域の自主防災組織への参画の推進
		(3) 震災被災者の心のケア等の 支援	①交流の場づくりの支援 ②相談体制の充実や定期訪問等の実施
基本 目標	基本方針	施策の方向	具体的施策
基本目標Ⅳ 教育		(1) 将来にわたり、男女の別 なく能力や個性を生かせ る教育の推進	①男女の別なく能力や個性を生かす教育内容や生活指導の充実 ②学校全体で男女平等教育に取り組む体制づくりの推進 ③教職員への意識啓発と研修の場の充実 ④主体的に情報を収集し、判断できる能力の育成の推進 ⑤互いを思いやる教育、人権教育の充実
の場における男女共同参画の実理	1 あらゆる教育の場におけ る男女共同参画の実現	(2) 子どもたちの成長にあわせた地域連携の推進	①PTA や保護者会の活動等を通じた男女平等教育への保護者の理解促進 ②保育所(園)、幼稚園、学校、家庭等の地域連携による男女共同参画の教育・学習機会の充実 ③人との関わりを重視した地域連携による子どもを見守る体制の構築
		(3) 健康教育の推進	①専門機関における相談の充実、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用等学校における相談体制の整備 ②性に関する教育の充実

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	
		(1) 男女雇用機会均等法等関 係法令の周知	①事業者に対する働きかけ ②リーフレット等による啓発	
	1 働く場における男女の均 等な機会と待遇の確保	(2) セクシュアル・ハラス メント等の防止	①国・県等相談機関の周知	
		(3) ポジティブ・アクション (積極的改善措置) の推進	①関係機関と連携した事業者への啓発 ②男女共同参画推進に取り組む事業者への支援策の検討	
基		(1) 育児・介護休業法や制度 の啓発、利用促進	①育児・介護休業法や両立支援制度に係る周知・啓発 ②育児・介護休暇の利用促進のための啓発	
基本目標V	2 ワーク・ライフ・バラン ス(仕事と生活の調和) の推進	ワーク・ライフ・バラン 用しやすい職場環境づく ス(仕事と生活の調和) りの推進		①事業者への啓発と育児・介護休暇取得率の高い事業所の取組紹介 ②他の企業の模範となるよう岩沼市役所による育児・ 介護休暇取得の推進
働く場に		(3) ワーク・ライフ・バランスに向けた意識啓発	①広報いわぬま等多様な媒体や機会を通じた広報、啓発	
おける男女	3 職業能力開発の支援	(1) 職業能力開発に向けた機会及び情報の提供	①女性の求職の意向やニーズ等の情報提供 ②再就職のための情報提供	
井同		(2) パートタイム労働者等の 不安定な雇用環境の改善	①関係機関との連携による事業者への法律や制度の 周知並びに各種情報の提供	
参画の実現		(3) ひとり親家庭の就業及び 自立への支援	①経済的支援及び家庭と仕事の両立支援策の優先的な適 用 ②各種関連情報の提供	
57.	4	(1)経営参画のための意識啓発及 び参画促進	①研修会・交流会の開催と積極的参加のための環境づく り ②情報提供と相談への支援	
	農業や商工自営業等に従 事する女性への支援	(2)女性の起業による自立支援	①起業に関する情報提供 ②起業家相互間、経営者との交流への支援 ③相談及び支援体制の充実	

2 岩沼市男女共同参画審議会による評価及び提言

総括

岩沼市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画を総合的、計画的に推進することを目的として策定した、令和元年度から令和4年度までの4年間を計画期間とした第2次基本計画が終了しました。

第2次基本計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、全国的に児童虐待・DVの増加、働き方の変化、高齢者の外出自粛による健康不安等、市民生活は大きく変化しました。岩沼市においても、各種事業について規模を縮小して実施または中止をせざるを得ないなど、男女共同参画の推進について、対面による啓発やイベントが十分に行えなかった困難な状況でした。

計画開始時と終了時を比較すると、評価指標5項目のうち3項目について目標値を達成するなど、一定の成果が見られました。「市の男性職員の育児休業取得率」が大幅に上昇したように、男女共同参画意識は着実に浸透していると考えられます。一方で、「各審議会における女性委員の割合」や「町内会長や自治会長に占める女性の割合」にみられるように、まだまだ女性の割合少なく、依然として固定的性別役割分担意識が残っており、取り残された課題やコロナ禍によって新たに顕在化した問題もあり、それらは、第3次計画に引き継がれています。

誰もが生きがいを持ち、一人ひとりが個性と能力を発揮できる社会の実現に向け、令和 5年度から始まった第3次計画に基づき、今後5年間の取組で、様々な課題が解消される よう、継続して男女共同参画に取り組まれることを期待します。

審議会における個別の意見等

意見

各審議会における女性委員の割合は、県内でも高く評価できるが、計画期間では伸び悩んだよう に思われる。目標値を 50%と高く設定しているのであれば、割合を伸ばすためにどう取り組むか を検討していただきたい。

町内会・自治会長、管理職などは女性の割合が低く、「家事・育児は女性の仕事」といった固定的 役割分担意識が依然として残っているので、そこを解消しないと男女共同参画は難しい。

市男性職員の育児休業取得者がずっと低い水準で推移してきたことを考ると、4人に増えたこと は良い傾向である。今後ますます増えていくことを期待する。

育児休業を取得したくても取得できない環境の人もいる。その背後にある問題の解決が必要。

計画自体が目的ではなく、結果的一人ひとりが岩沼市の中で生きがいを持って自己実現できるようなシステムができれば良い。

育児をする男性が注目されているが、そもそも子どもは男女で育てるものなので「男性」と総じてしまった時に、今の時代感覚とはずれが生じてしまう。

企業においても、女性や外国人の活躍の場が増え、女性の管理職も増えている状況である。

男女共同参画施策の調査結果、実施状況を示すことで、意識改革につながる。

3 計画の評価指標

項目	計 画 策定値	R1	R2	R3	R4	目標値	宮城県 目標値
	(調 査年 度)	実績値	実績値	実績値	実績値	R4年度	R7年度
各審議会におけ る女性委員の割 合	35.1% (H29)	34. 6%	35. 6%	34. 3%	33. 3% (372名中 124名)	50. 0%	35.0% 【市町村の審 議会等委員に おける女性の 割合】
市民満足度調査における「子育で支援の充実」に係る満足度、重要度のポイント(最高ポイントは「6」)	満足度: 3.726 重要度: 4.116 (H29)	満足度: 4.151 重要度: 4.936	満足度: 4.204 重要度: 5.028	満足度: 4.263 重要度: 4.859	満足度: 4.078 重要度: 4.898	満足度: 4.000 重要度: 4.200	
宮城県防災指導 員養成講習の市 内受講者に占め る女性の割合	25.0% (H29)	40.5%	0%	0%	50% (2名中1名)	40.0%	
放課後子ども教 室 ^{*1} のボランテ ィアにおける男 性の割合	26.1% (H29)	29. 4%	34. 1%	33. 7%	28.6% (77名中22名)	30.0%	
宮城県「女性の チカラを活かす 企業」認証制度 による認証企業 数	2社 (H29)	2社	2社	4社	5社	5社	50社 【女性のチカ ラを活かすゴ ールド認証企 業数】

^{※1} 放課後子ども教室

放課後、小学校の余裕教室を活用し、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ、文化活動等に取り組む事業。

4 参考指標(基本計画資料3より)

前掲の指標に加えて、広く男女共同参画の推進状況の参考とします

	項目	計画策定値 (H29年度)	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値
基	本目標 I 社会全体における男女芸			大順胆	大限吧	大順胆
	市議会における女性議員の割合	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%
	市の管理職における女性の割合	18.8%	24. 4%	26. 3%	22. 2%	24. 3%
	男女共同参画に関する講座、イ ベント等の実施数	2回	1回	2回	2回	2回
	市民満足度調査における「男女 共同参画社会」に係る満足度の ポイント	満足度 3.726	満足度 3.806	満足度 3.845	満足度 3.843	満足度 3.748
	日本語講座の延べ受講数	461名	487名	134名	-	24名
基	本目標Ⅱ 家庭における男女共同	参画の実現				
	家事能力向上のための男性向け 講座等の参加人数	22名	18名	9名	10名	-
	市民満足度調査における「保育 サービスの充実」に係る満足度 のポイント	満足度 4.008	満足度 4.090	満足度 4.119	満足度 4.245	満足度 4.107
	認可保育所等の定員数	769名	799名	819名	939名	949名
	認可保育所等の待機児童数	17名	34名	11名	2名	2名
	放課後児童クラブの待機児童数	19名	18名	11名	7名	16名
	市指定介護保険事業者数	20事業所	19事業所	17事業所	17事業所	17事業所
	DV、セクシュアル・ハラスメン ト防止講座の実施数	1回	0回	0回	0回	0回
	DV相談実人数	10名	15名	16名	15名	10名
	特定健康診査の受診率	43.1%	44.8%	32. 2%	36. 7%	41. 3%
	市民満足度調査における「母子 保健サービスの充実」に係る満 足度のポイント	満足度 4. 208	満足度 4.148	満足度 4. 197	満足度 4. 297	満足度 4.123

[◇]市民団体の「いわぬまアイビー」が実施する日本語講座は令和2年度で終了 令和4年度からは、市がJOCA東北に委託し、日本語教室を実施。

項目	計画策定値 (H29年度)	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値
基本目標Ⅲ 地域における男女共同	参画の実現				
行政区長に占める女性の割合	5.0%	4.9%	4.9%	4.9%	3.8%
町内会長(自治会長)に占める 女性の割合	3.9%	5.1%	5. 2%	5.2%	7.8%
被災者の心のケア事業による訪 問件数	59件	175件	142件	98件	108件
基本目標IV 教育の場における男女	共同参画の実	現			
市内小中学校の校長及び教頭に占める女性の割合	17.6%	41.2%	35. 3%	41.2%	29.4%
市内小中学校のPTA会長に占め る女性の割合	25.0%	50%	50%	37.5%	12.5%
基本目標V 働く場における男女共	同参画の実現				
市の男性職員の育児休業取得率	6.7%	0%	0%	10%	57.1%
市の男性職員の育児休業取得者 数	2名	0名	0名	1名	4名
職業能力開発に関する情報提供 数(市広報紙掲載数)	4件	1件	1件	3件	2件
ひとり親家庭の就業及び自立に 関する情報提供数 (市広報紙掲載数含む)	2件	1件	3件	2件	3件
岩沼市農協役員に占める女性の 割合	11.4%	11.4%	10.5%	10.5%	10. 5%
岩沼市商工会役員に占める女性 の割合	12.0%	11.5%	11.5%	11.1%	12%

[◇]計画策定時のH29年度を"H29"とし、実績値の状況は、第2次計画期間 (R1~) のみ掲載いたします。

5 令和4年度における男女共同参画施策の実施状況

基本目標I 社会全体における男女共同参画の実現

基本方針1 政策等の立案及び意思決定の場における男女共同参画の推進

1. 実施状況

令和4年4月1日現在の本市の全33審議会等における女性委員の登用率は 33.3%となり、県内及び全国市町村の平均値よりも高い登用率となっていま す。(表1、表2参照)

また、女性委員が全くいない審議会等は3つ、委員公募制による審議会が3つ、女性が委員長を務める審議会等は2つとなっています。

市職員の管理職の女性の登用率は、令和4年4月1日現在24.3%となっており、宮城県や全国の市町村、県内の市町村の登用率と比較すると、高い数値を示しています。

表1 岩沼市の(地方自治法180条の5、202条の3に基づく)審議会等における女性委員の登用状況 (各年度4月1日現在)

年度	審議会等の数	委員総数	女性委員数	割合
H29	36審議会	407名	143名	35. 1%
R1	34審議会	387名	134名	34.6%
R2	34審議会	388名	138名	35. 6%
R3	33審議会	376名	129名	34. 3%
R4	33審議会	372名	124名	33. 3%

表 2 審議会等における女性委員の登用状況の比較 (各年度4月1日現在)

年度	岩沼市	県内市町村	宮城県	全国(市町村)
H29	35.1%	26.8%	37.1%	26.0%
R1	34.6%	27.7%	39.1%	26.6%
R2	35.6%	28.5%	38.8%	29. 4%
R3	34.3%	28. 2%	39. 3%	29.5%
R4	33. 3%	28.2%	39.3%	27.6%

表 3 女性公務員における管理職登用状況の比較 (各年度4月1日現在)

	岩沼市	県内市町村	宮城県	全国(市町村)
H29	18.8%	19.6%	8.0%	13.5%
R1	24.4%	20.4%	8.4%	14.7%
R2	26.3%	20.1%	7.1%	15.3%
R3	22.2%	20.6%	9.3%	15.8%
R4	24.3%	21.9%	10.8%	16.5%

項目	H29	R1	R2	R3	R4
各種審議会等における女性の割合	35. 1%	34.6%	35.6%	34.3%	33.3%
市議に占める女性の割合	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%
市の管理職における女性の割合	18.8%	24. 4%	26.3%	22. 2%	24.3%
女性委員のいない各種審議会等の数	2審議会	2審議会	1審議会	1審議会	3審議会
委員公募制による各種審議会等の数	2審議会	3審議会	3審議会	3審議会	3審議会
各種審議会等における女性委員長の 割合	5.0%	5.9%	2.9%	6.1%	6.1%
各種研修会等への市職員派遣人数	747名	618名	809名	826名	1,423名
男女共同参画に関わる講座・イベントの数	2回	1回	2回	2回	2回

※内閣府が公開している「令和5年版男女共同参画白書」にて、民間企業の管理職に 占める女性の割合は、係長級24.1%, 課長級13.9%, 部長級8.2%となっている。

基本方針2 男女の固定的役割分担意識の解消

1. 実施状況

市が作成する広報紙やホームページ等の内容・表現については、性別による固定的役割分担意識を助長するものとならないよう、日常的に男女共同参画の視点から点検を行っています。

また、男女共同参画週間に合わせ広報紙やホームページを通じた意識啓発に 努め、コミュニティセンターで「男女共同参画パネルキャラバン」を開催しま した。

市民活動サポートセンターでは、誰もが気軽に地域活動や市民活動に参加できるよう、相談事業や講座等を開催しています。令和4年度は、これから市民活動をはじめたいと考えている方等を対象とした「はじめての市民活動講座」を新たに開催し、女性が代表を務める市民活動団体の設立につながりました。

項目	H29	R 1	R2	R3	R4
講座等の開催数	4回	3回	1回	2回	4回

基本方針3 あらゆる人が安心して暮らせる社会の醸成

1. 実施状況

性別や障害の有無、国籍、性的指向等の有無に関わらず、あらゆる人々が安心してくらせる社会が実現できるよう、広報紙やホームページで人権等の啓発を行っています。

令和2年度及び令和3年度はコロナ禍の影響により、小・中学生を対象とした 人権教室は開催できませんでしたが、令和4年度は人権教室を再開し、また、 「教育・いじめ防止フォーラム」をオンラインで開催するなど、いじめや人権 を考えるきっかけづくりを行いました。

また、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、障害者計画、障害福祉計画を作成し、計画に基づき各種施策を推進しています。

令和4年度には、外国人住民と関わりがある市民や、従業員を雇用する企業のをサポートするため試行的に岩沼市外国人相談窓口を設置しました。その他、外国人と地域住民が交流できる場や日本文化の理解と地域住民との共生、相互理解促進につなげる交流の機会作りを目的とした交流イベント等を開催しました。

2. 参考指標

> 311 l/x					
項目	H29	R 1	R2	R3	R4
外国人の親を持つ子どもへの就 学援助費への支給人数	6名	6名	2名	2名	2名
身体障害者手帳の所持人数	1,507名	1,465名	1,507名	1,451名	1,432名
福祉タクシーの利用助成人数	351名	365名	356名	352名	328名
人権相談所開設数	12回	12回	8回	12回	12回
外国人との相互理解を深めるためのイベントや講座等の開催数				2回	5回
日本語講座の受講者	461名	487名	134名	1	24名
日本語講座の開催数	41回	38回	23回	_	3回

◇市民団体の「いわぬまアイビー」が外国人に教える日本語講座は令和2年度で終了 令和4年度からは、市がJOCA東北に委託し、日本語教室を実施。

基本目標 II 家庭における男女共同参画の実現 基本方針 1 共に築く家庭生活への支援

1. 実施状況

家庭における男女共同参画の促進については、男女がともに協力をし、家庭 生活を営む必要があるため、広報紙やホームページを通じた意識啓発に努めま した。

男性を対象とした料理教室の公民館講座は令和3年度で終了しましたが、令和4年度からは、誰もが参加しやすいように単発の公民館講座を開催しています。

また、子育て支援センター、東子育て支援センターではそれぞれ父親と限定 せずに子育て中の方を対象とした企画事業を行い、男性は合計79名が参加しま した。

2. 参考指標

項目	H29	R1	R2	R3	R4
家事能力向上のための男性講座等 の参加人数	22名	18名	9名	10名	-
子育て支援センター、東子育て支援 センターで開催された子育て中の 方向け企画事業男性参加人数		38名	42名	51名	79名

基本方針2 子育て環境の充実への支援

1. 実施状況

急速な少子化、家庭や地域を取り巻く環境の変化に対応するため、「第4期次世代育成支援行動計画・第2期子ども・子育て支援事業計画」^{※2}により、行政・家庭・地域・企業・団体などが主体的に役割を担い、相互に連携をしながら、次代を担う子どもたちが夢や希望を持てる地域づくりを目指すとともに、地域社会全体による子育て支援に取り組みました。

また、公立保育所の定員の増加や入所定員枠の弾力化などを図り待機児童の解消に努めました。

子育て支援センターでは、新型コロナウイルス感染症対策として開館時間の 短縮や利用人数の制限などを行いながら、「ファミリー・サポート・センター 事業」や「親子ふれあい絵本事業」、子育てガイドブックやHappyチャイルドカ

^{※2} 第4期次世代育成支援行動計画・第2期子ども・子育て支援事業計画

[「]岩沼市子ども・子育て支援事業計画」を引き継ぎ、子ども・子育て支援の総合的な取り組みを更に推進していくため令和元年度に策定。市の次世代育成支援の理念と行動目標を掲げた「次世代育成支援行動計画」としての特徴と、保育や子ども・子育て支援事業に係る、量の見込みと確保方策という数値目標を掲げた「子ども・子育て支援事業計画」としての特徴を併せ持つ。「子どもの最善の利益」の実現や自助・共助・公助に基づく地域社会全体で子どもや子育て家庭を支える社会の構築を目指している。計画期間:令和2年度から令和6年度。

レンダー、市広報紙、市ホームページを通して、子育てに関する情報提供や相談事業、「子育て応援者養成講座」での子育て支援者等の育成・養成等に取り組みました。

2. 参考指標

項目	H29	R1	R2	R3	R4
認可保育所等の定員数 (延長保育の実施箇所、乳児保育 等の実施箇所を含む)	769名	799名	819名	939名	924名
認可保育所等の入所者数	858名	862名	856名	946名	949名
認可保育所等の待機児童数 (4月1日現在)	17名	34名	11名	2名	2名
一時保育の実施箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
放課後児童健全育成事業実施数	10個所	10箇所	10箇所	10箇所	11箇所
地域子育て支援拠点事業	2事業	3事業	3事業	3事業	3事業
ファミリー・サポート・センター数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
放課後児童クラブの登録者数	505名	549名	533名	592名	570名
放課後児童クラブの待機児童数 (4月1日現在)	19名	18名	11名	7名	16名

◇ 子ども・子育て支援新制度

平成24年に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、27年4月から全国的にスタートした制度。新制度では、乳幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童対策の推進、地域での子育て支援の充実を図ることとなっている。

◇ 岩沼市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援に関する施策等を推進するために 設置された会議。子ども・子育て支援事業計画に関することおよび施策の総合的かつ計 画的な推進に関し、必要な事項、施策の実施状況を調査審議する。委員数10名、任期2 年。

基本方針3 介護環境等の充実と高齢者の社会参画への支援

1. 実施状況

全国的に高齢化が進む中、本市における令和4年度末の要介護認定者数**3 も 2,177名を示し、高齢化率**4も27.6%となっています。

本市では、「第8期岩沼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」^{※5}に基づき "高齢者が安心していきいきと暮らせる地域づくり"を基本理念として、高齢 者の社会参加と生きがいづくりを推進しています。高齢者等見守り協定機関等 と連携し、高齢者の見守りや行方不明時の捜査協力など、地域における見守り 体制づくりの充実を図るなど、自助・互助・共助・公助による高齢者が安心し て暮らせる地域づくりを目指した取組を進めています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により自粛生活が長引き、高齢者の 心身の機能低下が心配されていることから、令和4年度を「フレイル予防キャ ンペーン年」として位置付け、各種事業に取り組みました。

老人クラブの活動に対して、財政的な支援や講師派遣等の支援を行うなど、 高齢者が社会参画できるような取組を行っています。

表 4 高齢者人口等

(各年度3月31日現在)

年度	総人口	高齢者人口	高齢化率	要介護認定者
H29	44, 196名	11, 103名	25.1%	1,695名
R1	43,877名	11,574名	26.4%	2,008名
R2	43,906名	11,745名	26.8%	2,079名
R3	43,779名	11,916名	27.2%	2,169名
R4	43, 489名	11,996名	27.6%	2,177名

要介護(寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態)、要支援(家事や身支度等日常生活に支援 が必要となった状態)認定者数。要支援1~要介護5の認定者数。

総人口に占める65歳以上の高齢者人口の占める割合。

高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため、今後の中長期的な高齢者および高齢者を取り巻く状況も視野に入れつつ、施策の考え方および目標を定める計画。計画期間:令和3~5年度。

^{※3}要介護認定者数

^{※4}高齢化率

^{※5} 第8期岩沼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

項目	Н29	R1	R2	R3	R4
市指定介護保険事業者数	20事業所	19事業所	17事業所	17事業所	17事業所
紙おむつ等支給券の交付者数	753名	750名	751名	736名	761名
老人クラブ活動補助団体数	28クラブ	26クラブ	26クラブ	26クラブ	24クラブ
認知症サポーター養成講座の 参加人数	912名	950名	267名	753名	695名
敬老のつどい招待者数	3,443名	3,567名	中止	中止	中止

基本方針4 あらゆる暴力の根絶への取組

1. 実施状況

人権相談や家庭児童相談では、DV^{※6} や児童虐待等の問題について、広く市民の相談を受け付けています。家庭児童相談における虐待に関する相談件数は昨年度と比べて増加しました。

地域・福祉・教育・警察・児童相談所等の関係機関で構成する「要保護児童 対策地域協議会」**7において、保護者から虐待を受けている児童の早期発見お よび適切な保護措置を講じるとともに、高齢者の虐待については、地域包括支 援センター等の関係機関と連携し、虐待が疑われる高齢者の権利擁護に努めま した。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的にDVや児童虐待等の増加が懸念されています。市役所3階及び6階の女子トイレにDV等相談先カードを設置し、気軽に手に取ってもらえるよう、相談窓口の周知の工夫に取り組みました。

児童福祉法の規定に基づき、要保護児童(保護者がいない、または保護者に監護させることが不適当な 児童。虐待児童を含む。)の早期発見および適切な保護を図るため、設置する協議会。市長が委嘱または 任命する。任期2年。

^{**6} DV (ドメスティック・バイオレンス)

夫やパートナー等の親密な関係にある、または、あった男性から女性に、または女性から男性に対して ふるわれる暴力。

^{※7} 要保護児童対策地域協議会

項目	H29	R1	R2	R3	R4
DV、セクシュアル・ハラスメント 防止講座の実施数	1回	0回	0回	0回	0回
DV相談件数	17件	108件	94件	80件	73件
DV相談実人数	10名	15名	16名	15名	10名
家庭児童相談における虐待に関 する要保護児童相談件数	769件	539件	1,093件	1,006件	1,102件
家庭児童相談における虐待に関する要保護児童相談実世帯数	38世帯	32世帯	31世帯	44世帯	44世帯
人権相談の相談件数	8件	8件	7件	8件	9件
高齢者虐待・権利擁護相談件数	576件	373件	828件	605件	783件

基本方針5 男女の生涯にわたる心と身体の健康支援

1. 実施状況

病気や要介護状態にならず、自分らしく生き生きとした生活をいつまでも送ることができるよう、健康寿命^{※8}を延ばすことは健康づくりの大きな柱です。本市においては、「第2次岩沼市健康づくり市民計画」^{※9}に基づき、市民への運動普及啓発活動を実施し、家庭・地域で手軽にできる運動の普及に努めています。

また、生活習慣病予防対策の一環として、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施するとともに、がんの早期発見早期治療のために各種がん検診を実施しました。

そのほか、子どもを対象とした健康診査の実施や母子・父子家庭に対する医療費の助成やおたふくかぜワクチン等の法定外予防接種の公費助成、妊産婦への訪問指導などを行いました。

安心して出産・子育てができるように、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援のほか、中学校の生徒に対し、助産師や保健師による妊娠や出産、親になることについての講話を行いました。

病気や認知症、寝たきりにならない状態で、介護を必要としないで生活できる期間のこと。

健康増進法に基づく市健康増進計画。市民と協働して健康づくりを推進することを目指した総合的な計画。計画期間:平成26~令和5年度。

^{※8} 健康寿命

^{※9} 第2次岩沼市健康づくり市民計画

項目	H29	R1	R2	R3	R4
特定健康診査受診率	43.1%	44.8%	32. 2%	36.7%	41.3%
がん予防教室の参加人数	2,126名	2,100名	1,657名	2,032名	2,278名
子宮がん検診の受検者数	3,923名	3,853名	3,753名	3,787名	3,994名
胃がん検診の受検者数	2,934名	2,970名	2,595名	2,833名	2,732名
大腸がん検診の受検者数	4,934名	4,798名	4,924名	4,816名	4,696名
母子健康手帳の交付件数	351件	314件	311件	281件	261件
3カ月児健康診査の受診 率	98.5%	99. 7%	99.3%	99.6%	100%
1歳8カ月児健康診査の受 診率	99. 2%	97.1%	100%	99.4%	99.3%
3歳児健康診査の受診率	95.9%	98.8%	99.7%	100%	100%
母子·父子家庭医療費助 成受給対象者	431名	372名	348名	336名	332名
妊産婦訪問指導件数	347件	303件	319件	302件	270件

基本目標Ⅲ 地域における男女共同参画の実現 基本方針 1 男女が共に自立して支え合うまちづくりの推進

1. 実施状況

本市においては、「岩沼市安全・安心まちづくり基本計画」^{※10}を策定し、市・警察及び関係団体等が相互に連携しながら防犯体制づくりに取り組んでいます。一人暮らし高齢者等の見守り体制については、市内の金融機関や生協などと協力協定を締結しています。

地域活動については、令和4年度に岩沼西コミュニティセンターが開所し、 玉浦コミュニティセンターと共に地域活動の拠点施設として、コミュニティ活動の支援と推進を図りました。

また、いわぬま市民交流プラザ内に設置している市民活動サポートセンターにおいて、市民活動に関する相談会や講座等を開催し、男女とも多様な年齢層が地域活動・市民活動に参加しやすいように支援しています。

2. 参考指標

項目	H29	R1	R2	R3	R4
市の区長に占める女性の割合	5.0%	4.9%	4.9%	4.9%	3.8%
町内会長(自治会長)に占める 女性の割合	3.9%	5.1%	5.2%	5.2%	7.8%
民生委員・児童委員における 女性の割合	78.3%	80.0%	79.3%	80.9%	78.9%
市民活動団体による相談件数	56件	33件	37件	33件	25件

市民が安全・安心して暮らすことのできるまちづくりの実現を目指して、平成19年10月1日に施行された「岩沼市安全・安心まちづくり条例」に基づき策定した計画。

^{※10 「}岩沼市安全・安心まちづくり基本計画」

基本方針2 防災計画・活動における男女共同参画の推進

1. 実施状況

本市では、東日本大震災を教訓に災害を身近な問題として危機管理に努め、 津波や土砂災害を想定した防災訓練、防災講習会などを実施し、女性の参画を 推進してきました。

令和4年度も市総合防災訓練や防災士意見交換会を開催し、女性を含む防災 士が地域の自主防災組織へ主体的に参加し、地域の防災リーダーとして活躍す るによう取り組みました。

項目	H29	R1	R2	R3	R4
市防災会議委員における女性の割合	13.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%
宮城県防災指導員に認定された市民 における女性の割合	13.1%	17. 7%	17.5%	13.6%	14.0%
被災者の心のケア事業による訪問数	59件	175件	142件	98件	108件

基本目標Ⅳ 教育の場における男女共同参画の実現 基本方針 1 あらゆる教育の場における男女共同参画の実現

1. 実施状況

市内の小中学校では、総合的な学習の時間や道徳教育、職場体験授業など、あらゆる教育活動を通じて男女平等教育および人権教育を推進しています。

また、PTA事業などを通して子育て・親育ち講座を実施し、母親や父親という概念にとらわれず、保護者として協力をしながら子育てに当たっていけるよう支援しました。

地域、学校、行政との連携では、グリーンピア岩沼での里山体験学習等を実施し、児童・生徒、教職員等の健康保持・増進を図りました。放課後子ども教室事業では、小学校の余裕教室を活用し、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ、文化活動等に取り組みました。

中学校の生徒に対し、助産師や保健師による妊娠や出産、親になることについての講話を行いました。

項目	H29	R1	R2	R3	R4
市立小中学校の校長および教頭に占め る女性の割合	17.6%	41. 2%	35. 3%	41. 2%	29.4%
小中学校のPTA会長に占める女性の割合	25.0%	50%	50%	37.5%	12.5%
子育て・親育ち講座の参加人数	523名	615名	165名	126名	138名
スクールカウンセラーを配置している 小中学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%
スクールカウンセラーに占める女性の 割合	100%	83%	71.4%	71.4%	57. 1%
放課後子ども教室のボランティアにお ける男性の割合	26.1%	29.4%	34.1%	33. 7%	28.6%

基本目標Ⅴ 働く場における男女共同参画の実現 基本方針 1 働く場における男女の均等な機会と待遇の確保

1. 実施状況

本市においては、労働関係法令や制度の周知のため、市民からの問い合わせ 時などに国や県が作成した事業主に対する資料等の情報提供を行いました。

令和4年度には、「いきいきキャリアアップ事業in岩沼」を開催し、地域の 企業等で活躍する女性を講師として迎え、ワークショップを実施することによ り、地域の女性の連携や就業継続意識の向上等を図りました。

また、宮城県が実施している「女性のチカラを活かす企業認証制度」**11及び 認証されている市内の「女性のチカラを活かす企業」4社について、市ホーム ページに掲載し、周知を図っています。

項目	H29	R1	R2	R3	R4
「女性のチカラを活かす企業」 認証企業数	2社	2社	2社	4社	5社

^{※11 「}女性のチカラを活かす企業認証制度」

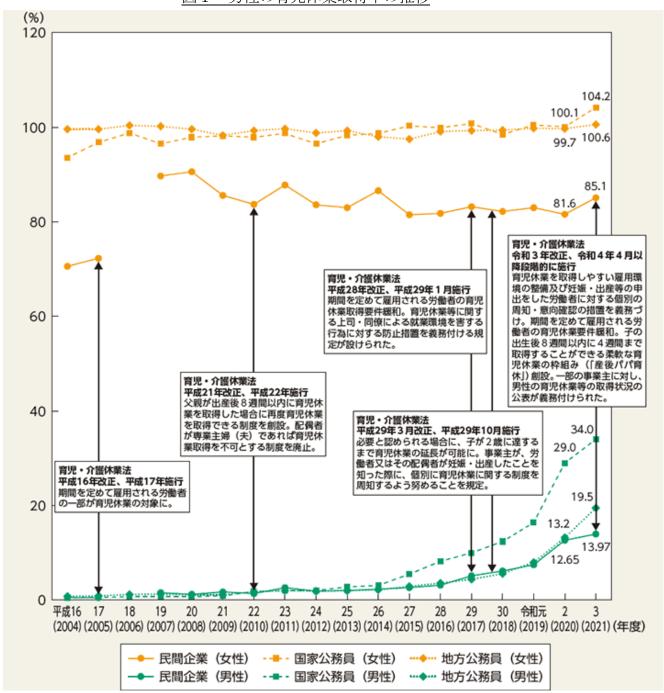
宮城県内に本社、本店、または事業の拠点があり、かつ、事業活動を行っており、常時雇用労働者を有 している企業、法人、団体(国および地方公共団体を除く)で、女性の登用・配置状況や仕事と家庭の両 立支援等のチェック項目により、一定基準を満たした場合に知事が認証する制度。

基本方針2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

1. 実施状況

内閣府の「令和5年版男女共同参画白書」によると、男性の育児休業取得率 は上昇傾向にあるものの、最も数値の高い国家公務員でも34.0%となっていま す(図1)。岩沼市役所では、所属長への啓発等を通じ、男性職員も育児参加 のための休暇等を積極的に取得できる職場環境の整備に努め、男性職員の育児 休業取得率は57.1%に上昇しました。

男性の育児休業取得率の推移 図 1



参考:内閣府ホームページ「令和5年版男女共同参画白書」I 令和4年度男女共同参画社会の形成の状況より

項目	H29	R1	R2	R3	R4
岩沼市職員の育児休業 ^{※12} 取得率 (男性)	6.7%	0%	0%	10%	57.1%
岩沼市職員の育児休業取得者 (男性)	2名	0名	0名	1名	4名
岩沼市職員の育児休業取得率 (女性)	100%	100%	100%	100%	100%
市の男性職員の育児参加休暇 ^{※13} 取得者	1名	4名	3名	2名	4名
岩沼市職員の介護休暇取得者数 (男性)	0名	0名	0名	0名	1名
岩沼市職員の介護休暇取得者数 (女性)	0名	0名	0名	2名	1名

基本方針3 職業能力開発の支援

1. 実施状況

名取市と共同で中途採用者向けに開催する出張ハローワークを実施し、労働者に関する法律や制度等の情報を市広報紙や市ホームページで提供しました。

また、ひとり親家庭の経済的な自立支援を目的に、就業に有利な知識や技術を 取得するための講習会や相談および求人状況など、経済支援に関する情報を市広 報紙や市ホームページで提供しました。

2. 参考指標

項目	H29	R1	R2	R3	R4
母子福祉対策資金貸付件数	0件	0件	0件	0件	0件
職業能力開発に関する情報提供数(市広報紙掲載数)	4件	1件	1件	3件	2件
労働者に関する法律や制度等 の情報提供数(市広報紙掲載 数)	2件	1件	3件	1件	2件
ひとり親家庭の就業および自 立に関する情報提供数(市広 報紙掲載数含む)	2件	1件	3件	2件	3件

^{※12} 育児休業

3歳に満たない子を養育するために、3歳の誕生日の前日まで休業できる制度。

妻(内縁関係にある者を含む)が出産する場合に、その出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子(妻の子を含む)を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められるときにおける休暇。

^{※13} 育児参加休暇

基本方針4 農業や商工自営業等に従事する女性への支援

1. 実施状況

農業基盤の強化のため、関係機関と連携し、経営所得安定対策をはじめとする各種事業内容の周知を図りつつ、認定農業者^{※14}や地域の担い手の育成と確保に努めました。また、コロナ禍において、原油及び物価の高騰による影響を受ける農業者の負担軽減のため、農業経営継続に係る支援を幅広く行いました。商業の振興と商店街の活性化を図るため、補助金を交付するとともに、中小企業の経営安定を図るため資金貸付を行いました。

いわぬま市民交流プラザ内にチャレンジショップスペースを設け、本格的な起業へのステップとして実際の店舗で経験を積みたい方を支援しました。

2. 参考指標

項目	H29	R1	R2	R3	R4
家族経営協定締結農家数	6戸	3戸	4戸	4戸	4戸
農業委員に占める女性の割 合	10.0%	14.3%	7.1%	5%	5%
岩沼市農協役員における女 性の割合	11.4%	11.4%	10.5%	10.5%	10.5%
商工会役員における女性の 割合	12.0%	11.5%	11.5%	11.1%	12%
チャレンジショップの出店件 数(うち女性) (累計)		4件(3件)	5件(4件)	7件(6件)	9件(7件)

農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者。

^{※14} 認定農業者

6 推進体制

1. 庁内推進体制の整備

(1)岩沼市男女共同参画推進本部の設置

施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、市長を本部長とする男女共同参 画推進本部(以下「本部」という)を設置し計画の進行管理を行います。

(2) 実施状況の点検・評価・公表本部は毎年1回、計画の進捗状況等に係る報告書を作成し、公表します。

(3) 男女共同参画推進員の配置

庁内の各部署の横断的な連携・調整を推進するために男女共同参画推進員 を配置します。

2. 計画を効果的に進めるための取組

(1)岩沼市男女共同参画審議会

基本計画および男女共同参画の推進に関する重要事項について、多様な立場からの意見を踏まえ、調査、審議を行い、意見を述べます。

(2) 市民・事業者・市民団体等との協働

自主的活動への支援を行う中で、市民、事業者、市民団体等との協働を図りながら、効果的に推進します。

7 令和4年度岩沼市男女共同参画基本計画実施状況調査結果

基本目標 I 社会全体における男女共同参画の実現

基本方針 1 政策等の立案及び意思決定の場における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)市の審議会 等委員の均等 な男女比率の 促進	①女性委員の 登用率の向上 ②女性委員の いない審議 会等の解消 ③委員公募制 の推進	関係各課	○各種審議会等における女性の割合33.3% ○市議に占める女性の割合16.7% ○女性委員のいない各種審議会等の数3 審議会 ○委員公募制による審議会等の数3審議会	・審議会の状況や課題等を踏ま え、委員の改選時期を利用して、 女性委員の登用率向上を図る。 ※180条の5、202条の3を対象とする。 ※180条の5、202条の3を対象とする。 ※180条の5、202条の3を対象とする。
(2)市の審議会 等における女 性委員長の登 用促進	①男女双方の 意識の向上 啓発	関係各課	○公募委員における 女性の割合 70% ○各種審議会等にお ける女性委員長の割 合 6.1%	※28 審議会 (202 条の 3)、5 審 議会 (180 条の 5) のうち、女 性委員長である審議会は2つ。
(3)市職員の男 女均等な管理 職への登用促 進	①男女等な 研り開発 会付与 ②性別にはずを関わらず性を登り した域の拡大	政策企画課	○各種研修会等への 職員派遣人 数 1,423 名 (性別問わず) ○市の全管理職にお ける女性の割合 24.3%	・宮城県市町村職員研修所や市で実施する研修等に職員を派遣した。 ・市職員の女性管理職の登用を進めるため、研修等による女性職員の資質向上や意識改革およびリーダーの育成を図る必要がある。
(4)男女共同参 画の視点を持 った人材の育 成	①意識改革の ための学習 機会の拡大 と推進	さわやか市政推進課	○男女共同参画に関 する研修会の開催回 数2回	・「いきいきキャリアアップ事 業 in 岩沼」及びパネルキャラ バンを開催。

[◇]担当課については、令和4年度時点の部署名を記載しています。

基本目標 I 社会全体における男女共同参画の実現

基本方針 2 男女の固定的役割分担意識の解消

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)慣習・慣行 を見直すため の啓発と学習 機会の提供	①広報いわぬ ま等による 意識啓発	さわやか市政推進課	○市ホームページに男女共同参画推進条例、基本計画等を掲載している。	・男女共同参画週間について広報紙で啓発している。
	②講座、ワー クショップ の開催		○はじめての市民活動講座開催回数 2 回(参加者数 12 名)○市民活動お役立ち講座開催回数 1 回(参加人数 15 名)○なかま交流プラスの開催回数 1 回(参加人数 6 名)	・令和4年度より、これから市 民活動をはじめたい方等を対象 に「はじめての市民活動講座」 を開催し、参加者が市民活動団 体を立ち上げた。
(2)男女共同参 画に関する調 査・研究情報 の提供	①調査・研究 の実施と結 果の公表 ②図書館、生 涯学習施設 等の資料充	さわやか市政 推進課 生涯学習課 関係各課	○男女共同参画審議会の開催回数4回 ○審議会等における女性委員の登用状況の調査回数2回 ○図書館では、男女共同参画白書を毎年購入している。	・毎年、県が実施する調査に合わせ、男女共同参画に関する調査を実施している。
	実 ③市の情報メ ディアでの 男女理念へ の配慮		○市広報紙およびホームページの内容・表現については、日常的に男女共同参画の視点から点検を行っている。	・市広報紙やホームページ等の 内容・表現については、性別に よる固定的役割分担意識を助長 するものとならないよう、日常 的に男女共同参画の視点から点 検を行っている。

基本目標 I 社会全体における男女共同参画の実現

基本方針 3 あらゆる人が安心して暮らせる社会の醸成

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1) あらゆる 人の人権が尊 重される社会 の推進	①広報いわぬ ま等多様な 媒体や機会 を活用した 広報、啓発	さわやか市 政推進期 健康 増進 課 会福祉 課 介護福祉 関係各課	○ 法の日 (10/1) や 人権週間 (12/4~10) に合わせた特設相談 所等の開設について、 市広報紙に掲載した。 ○ 人権週間に市内商 業施設にて、人権に関 するリーフレット等 を配布し、啓発を行っ た。	・人権について認識している市 民も少なく、今後も啓発を継続 していく必要がある。
	②人権相談所 の設置と内 容の充実		○人権相談の開設 12 回	
	③世かるあ人安ら見い災等と地立性て庭てめ、援支施と域すがのが暮の買、援		○寝具洗濯乾燥機用人数11名 ○おります 16名 ○おります 16名 ○おりますす 16名 ○おります 16名 ○おりますす 16名 ○おります 16る ○おります 16る ○	・災害時に真に支援を必要とする方を取り残さないため、名簿 の精度を高める取組を進めてい く必要がある。

・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	域で自立して暮らすための日常生活や社会生活や社会生活の支援 がある方とである場合である。 の原育手帳の所人数 415名 (の療育手帳の所人数 415名 (の補装具の交付・修理作数 77件 (の福祉タクシー利用助成人数 328名 (の自動車等燃料費助成人数 654名 (のやすらぎの里の利用人数 28名 (のトレーニングホームたてしたの利用人数 25名 (のひまわりホームの利用人数 38名 (の児童用補装具交付作数 22件 (の児童用補装具を付件数 22件 (の児童用補装具を付件数 9件 (和談支援事業所(障害者総合相談窓口)4箇所 (障害月入所支援施設入所)数 6名 (のすぎのこ学園通園児童数 19名 (の心身障害者医療費 受給者数 895名 (心身障害者医療費 受給者数 895名 (心身障害者医療費 でも助成し、健康維持などを図った。	施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
		施策の方向	④障害者が地 域で自立し て暮らすた めの日常生 活や社会生	担当課	○所○4132 432 432 432 432 432 432 432 432 432 4	・障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、障害者訓画等に基づき各種施策を推進する。 ・障害者の相談窓口である相談支援事業所の更なる周知を行う。

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
	⑤性的マイや性 同のので のので のので のので のので を 相談体 整備		○人権相談の開設 12 回 ○性の多様性へ配慮 した表現に見直すた め、市男女共同参画 推進条例の改正を行った。 ○「みやぎ男女共同 参画相談室」周知カードを市役所 3 階及 び6 階女子トイレに 配架し、周知を図った。	
(2) 多文化共 生社会の形成 促進	①日のの日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本のの日本のの日本のの日本のの日本の日本	さわやか市政推進課学校教育課	○日本語教室の開催 数3回、延べ参加者数 24名 ○外国人の親を持つ 子どもへの就学援助 費の支給人数2名	・外国人住民の日本語能力向上 や日本人住民との円滑なコミュニケーションを目的とし開催した。定期的な日本語教室の実施により、交流の機会の創出や日本人との円滑なコミュニケーションにつながることから、今後も継続して開催する。 ・経済的な事情により、就学等が困難な外国人や外国人の親を持つ子どもに対して、就学援助制度による学用品費、給食費等の支給を行った。
	③多言語での 情報提供や 相談体制の 整備		○ホームページに掲載した多言語での情報とた多言語での情報提供件数6件(岩沼市外国人相談窓口の開設 MIA,CLAIR,化フルエンサ 対策、雇用対策情報、外国人県民のための防災ハンドブック) ○いわぬまiキッズアプリ)で育児に関する市からのお記に関するものに言語で配信	・試行的に設置した外国人相談窓口の反響を踏まえ、令和5年度からは「岩沼市外国人相談窓口」を本格的に実施する。

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
	④気軽に集ま		○外国人と地域住民	・実施した取組に関して、今後
	ることので		が交流できる場や日	も継続実施を要望する感想が見
	きる場の提		本文化の理解と地域	られたことから、外国人住民と
	供による情		住民との共生、相互	の共生を目指した地域づくりに
	報交換や文		理解促進につなげる	効果を与えたといえる。今後も
	化交流の推		交流の機会作りを目	継続して事業を実施していく。
	進		的とした交流イベン	
			ト「ございん	
			IWANUMA ワール	
			ドフェス」を開催し	
			た(来場者数 200	
			名)。	
			○外国人住民と地域	
			の共通課題である	
			「防災」をテーマに	
			した勉強会を開催し	
			た(BOSAI タイ	
			ム)(参加者数 20 名	
			(うち外国人8	
			名))。	
			○地域住民と外国人	
			が交流する場をつく	
			るため、多文化共生	
			に関する勉強会(い	
			わぬま日本語ひろ	
			ば)を3回開催した	
			(延べ参加者数 70	
			名)。	

基本目標 Ⅱ 家庭における男女共同参画の実現

基本方針 1 共に築く家庭生活への支援

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)男女が協力	①広報いわぬ	さわやか市	○市ホームページに	・広報いわぬま等多様な媒体や
し、責任を負	ま等多様な	政推進課	男女共同参画推進条	機会を活用した広報、啓発
うという意識	媒体や機会		例、基本計画等を掲載	
の啓発	を活用した		している。	
	広報、啓発			
(2)男女の家庭	①家事や育児	生涯学習	○父親と限定した行	・各子育て支援センターへの父
生活への参画	能力向上の	課	事は行わず、「子育て	親と子どもとの来館、夫婦と子
促進	ための講座	子ども福	中の方」を対象として	どもとの来館もある。引き続き、
	等の開催	祉課	講座を開催した。	来館については母親と特定せず
				父親の参加も呼び掛ける。
	②働く男性が	子ども福	○来館した際、父親に	・男性も気兼ねなく参加できる
	参加しやす	祉課	も声をかけ、サロン等	ような内容や雰囲気作りを行
	い講座等へ		に気軽に参加できる	う。
	の配慮		よう働きかけた。	

基本目標 Ⅱ 家庭における男女共同参画の実現

基本方針 2 子育て環境の充実への支援

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)仕事と家庭・地域生活の両立に向けた意識の啓発	①広報いわぬ ま等多様な 媒体や機会 を通じた 報、啓発	さわやか市 政推進課 子 ど も 福 祉課	○市ホームページに 男女共同参画推進条 例、基本計画等を掲載 している。 ○「岩沼市子ども・子 育て支援事業計画」を 策定し、仕事と生活を 両立させるための環 境整備を目指し、取り 組んでいる。 ○認定こども園数3	・「岩沼市子ども・子育て支援事
育でができる環境の整備	サ提てタミポン実支ッづ子育業づ策一供支ーリータ、援トくどて計くのビ、援やートー子(ワりも支画関推ス子セフ・・の育の一等・援に係進の育ンァサセ充てネク、子事基施	社課 学 課 関係各課	箇所 ○ 京	業計画」により、子どもための各種により、子どもための各種により、子どもための各種に対いては、入機関した。 ・保定員件の解消にを図り、では、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
			○ファミリー・サポ	・ライフスタイルや価値観が多
			ート・センター1 箇	様化した状況にあっては、公的
			所	な取組だけでなく、市民の自主
			○ファミリー・サポ	的な子育て支援のネットワーク
			ート・センターの依	を広げていく必要がある。
			頼会員数 200 名	・新型コロナウイルスの感染防
			○ファミリー・サポ	止対策を講じつつ、保育所、放
			ート・センターの協	課後児童クラブにおいては、
			力会員数 50 名	様々な感染症対策を講じなが
			○ファミリー・サポ	ら、保育の継続実施に努めた
			ート・センターの両	
			方会員数 23 名	
			○地域子育て支援拠	
			点事業3事業	
			○子育て支援団体登	
			録団体数 11 団体	
			○親子ふれあい絵本	
			事業の絵本交付者数	
			296名	
			○助産施設入所件数	
			2件	
			○母子生活支援施設	
			入所件数 0 件	
			○認可保育所等の待	
			機児童数 2名(令	
			和4年4月1日現	
			在)	
			○放課後児童クラブ の待機児童数 16 名	
			(令和4年4月1日	
			現在)	
			^{元江} / ○就学援助費受給児	
			童数 239 名	
			□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
			○特別支援教育就学	
			奨励費受給児童数 49	
			名	
			○特別支援教育就学	
			奨励費受給生徒数 18	
			名	
			○特別支援学級児童	
			生徒等通学費助成金	
			16名	

基本目標 Ⅱ 家庭における男女共同参画の実現

基本方針 3 介護環境等の充実と高齢者の社会参加への支援

	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)地域包括ケアシステムの深化	① 一実制介一滑どの番ど、の護ビな関推をに、の護ビな関推をに、の護ビな関推をの談備険の営施・サカーのでは、サールので	介課 社課 関係各課 祖 祖 祖 祖 祖 祖 祖 祖 祖 祖 祖 祖 祖 祖 祖 祖 祖 祖 祖	○ 43,489 名 43,489 名 43,489 日	・コロされる中ではあって徐ったが、に が制限策を講することがかって徐っている。 を受け、たが、に が制限策を講するしていり、たが、に を強力していり、たがしていいたがある。 ・介るよう支援というではしていいたがある。 ・かある。 ・いる自粛によい、在では、からは、では、ないののののでは、は、では、ないののののでは、は、では、ないののでは、ないののでは、ないのでは、

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(2)高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進	① かい活ど社護計くのはは、では、では、一般には、一般には、一般には、一般には、 は、 は	介護福祉課 社会福祉課 関係各課	○敬老記念品送付者 数 3,840 名 ○老人クラブ活動補 助団体数 24 クラブ ○特別敬老祝金支給 人数 277 名	・長年にわたる郷土の発展に寄与し社会貢献をしてこられた高齢者の功労を称え、ともに長寿を祝福するとともに、地域のつながりや高齢者の孤立防止、見守りに関する地域で実施する「敬老のつどい地域版」の開催を予定していたものの、新型コロナウイルスの感染急拡大により催し物の開催は中止とした。 ・令和4年8月1日現在で岩沼市に住所を有し、令和5年4月1日までに80歳以上になられる方々に対し「記念品(長寿米)」を配付した。
(3)人にやさしいまちづくりの推進	①バリアフリー化の推進	社課 演	○居宅介護(介護予防)住宅改修の利用件数 104件 ○バリアフリー改修をした住宅の固定に対し、市区への固定に掲載に掲知に対し、市民への周知に表めた。	・ケアマネジャーなど、支援者から周知、必要な方へのサービス提供ができた。

なく、介護 課 グの入居世帯数23世 として、要件に合致する 65 以上の高齢者を対象者に緊急 通報機器の設置を行った。 発 は う な 地 関係各課 システムの利用者数 ママネジャーや地域包括支払 域、隣人の 協力や見守 りの体制づくりの推進 で認知症高齢者等位 で認知症高齢者等位 で認知症高齢者等位 で認知症高齢者等位 で認知症高齢者等位 で認知症高齢者等位 で認知症高齢者等位 で認知症のよう努めている。 ・「認知症サポーター養成講 で家族介護教室の参 座」を実施し、認知症に関する 65 以上の高齢者を対象者に緊急 が利用できるよう努めている。 ・「認知症サポーター養成講 で家族介護教室の参 を」を実施し、認知症に関する 65 以上の高齢者を対象者に緊急 でいる。 クロスを対象者に関する 65 以上の高齢者を対象者に緊急 でいる。 クロスを対象者に関する 65 以上の高齢者を対象者に緊急 でいる。 クロスを対象者に関する 65 以上の高齢者を対象者に緊急 では、 では、 の表に対象者を対象者に関する 65 以上の高齢者を対象者に関する 1 に対象	施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
養成講座の参加人数 695 名 ○ 総合 相談 件 数 7,391 件 ○ ケアマネジャー支 援相談件数 542 件 ○ 民生委員への高齢 者に関する相談件数 1,979 件 ○ 民生委員への高齢 者に関する相談件数 1,979 件 ○ 民生 る	ル東の方向	②男女隔たりなく、介護の悩み等を相談できるような地域、隣人の協力や見守りの体制づ	社会福祉課 介護福祉課	○シルバーハウジングの入居世帯数23世帯 一の入居世帯数23世帯 一高齢者等緊急通報数 68名 ○認探索別用を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を	・と以通アセがく・座る地にをナ者いらる・高地でたしよ高力守な制認な依サ配品と上報マン利。 「」正域対す禍が解る 齢域、係の下間者関やでいるの名とされば関ち家助コ受幅です。 でにを窓らとにしているの名にた話でしたのの名にた話でした。 では、とのの名にた話では、といるの名にた話では、といるの名にた話では、といるの名をでは、といるの名で、この名で、この名で、この名で、この名で、この名で、この名で、この名で、こ

基本目標 II 家庭における男女共同参画の実現

基本方針 4 あらゆる暴力の根絶への取組

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)県・他自治 体等と連携し	①一時保護施 設の活用	子ども福 祉課	○DV被害者の緊急 一時保護件数1 件	
た緊急一時保 護や自立支援 等、暴力被害 者に対する支 援強化	②被害者に対 する生活・就 業等の自立の ための支援	関係各課	○自立に向けた支援 措置件数 1 件	・被害者の虐待の状況に応じて、国・県の関係機関や関係市町と連携し、緊急一時保護や自立支援等の必要な支援を行っていく
(2)警察・医療 機関等関連機 関との連携強 化と迅速かつ 適切な対策の 実施	①関係機関の 定期的な情 報交換によ る情報共有	子ども福 生涯学習 課 市民課 健康増進	○要保護児童対策地域協議会の開催回数2回,実務者会議4回○青少年室運営協議会、青少年室相談員会議の開催回数1回	・「要保護児童対策地域協議会」 において、保護者から虐待を受 けている児童の早期発見および 適切な保護を図っている。
	②関係機関と の連携によ る被害者の 安全確保	では、	○母子生活支援施設 入所 0名	・地域、福祉、教育、警察、児 童相談所等の関係機関で構成す る「要保護児童対策地域協議 会」において、保護者から虐待 を受けている児童の早期発見お よび適切な保護措置を講じると ともに、高齢者の虐待について は、地域包括支援センター等の 関係機関と連携し、虐待を受け た高齢者の権利擁護に努めた。
	③相談しやすい体制の整備		○人権相談の開設回数 12回 ○開庁日において家庭児童相談	・人権相談や家庭児童相談では、DVや児童虐待等の問題について、広く市民の相談を受け付けている。 ・多問題ケースの場合、複数回
			○高齢者虐待相談件 数 241 件 (延べ)、権 利擁護相談件数 542 件 (延べ)	・多問題ケースの場合、複数回の対応が必要になるため、延べ件数が増えている。 ・マニュアルを作成したことにより、虐待認定と対応について整理した。今後も地域包括支援センター等関係機関と連携してしっかりと対応していく。

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
	④被害者の個 人情報保護 体制の徹底		○住民基本台帳事務 における支援措置決 定件数 69 件	・DV行為等の加害者が住民基本台帳の閲覧等の制度を不当に利用して被害者の住所を探索することを防止し、もって被害者の保護を図った。 ・今後も警察をはじめとする関係機関と連携し、支援の必要性に応じた措置を講ずる。
	⑤メディア・リ テラシーの 向上		○ メディア・リテラシーの向上のための教育等を全小中学校で行った。	・引き続き学年に応じた教育を行っていく。
(3)DV、デート DV、セクシュ アル・ハラス メント等根絶 のための啓発 活動の推進	①相談体制の 充実	子ども福祉課さわやか市政推進課	○家庭児童相談における虐待に関する要保護児童相談件数1,102件 ○家庭児童相談における虐待に関する要保護児童相談実世帯数44世帯 ○DV 予防講座の実施回数0回 ○DV相談件数73件(実人数10名) ○婦人保護相談10件 ○人権相談件数9件	・引き続き、家庭児童相談を通じ、必要な支援を行っていく。
	②広報いわぬ ま等多様な 媒体や機会 を活用した 広報、啓発		○高齢者虐待防止相 談、人権相談、家庭児 童相談、教育相談等 の開設に関する記事 を毎月市広報紙に掲 載している。	・「児童虐待防止推進月間」や 「女性の人権ホットライン」等 その都度、市広報紙に掲載して いる。今後も広報紙による啓発 を推進していく。

基本目標

Ⅱ 家庭における男女共同参画の実現

基本方針

5 男女の生涯にわたる心と身体の健康支援

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)男女の生涯にわたる健康の保持・増進	①健康教室の 開催	総務課健康増進課 学校教育課	○がん予防教室の参加人数 2,278名 ○骨粗しょう教室の参加人数 223名 ○生活習慣病予防の料理教室の参加人数 52名	・「岩沼市健康づくり市民計画」 に基づき、病気や要介護状態に ならず自分らしく生き生きとし た生活をいつまでも送ることが できるよう、健康寿命を延ばす ための各種健康教室を開催し た。
	②特定健康診 査の受診率 向上		○特定健康診査の受診率 41.3% ○乳がん検診の受検者数 2,287名 ○子者数 3,994名 ○子者数 3,994名 ○胃がん検診の受検者の受検者のの機合のの機合ののの機合のののはありののはありののはありののはありのではあります。 ○時定義をはいるのでは、15名 ○所後者 153名	・生活習慣病予防対策の一環として、メタボリックシンドロームに着目した健康診査を実施し、必要な市民には健診後に専門医、保健師、管理栄養士等による指導を行うとともに、生活習慣病予防のための料理教室や個別健康相談を実施した。 ・がんの早期発見・早期治療のために各種がん検診を実施した。 ・予防接種法に基づく定期予防接種の実施のほか、風疹ワクチン等の法定外予防接種の公費助成を行った。
	③岩沼市健康 づくり は がくり に 基づくり に 基づくり 運動 が を		○健康づくり運動普及リーダー(定例会)参加人数 225 名○出前講座受講者数 73 名○各種運動講座受講者数 123 名○手軽な運動方法の普及受講者数 88 名	・「岩沼市健康づくり市民計画」 に基づき、市民への運動普及啓 発活動を実施し、運動普及リー ダーの協力を得ながら、家庭・ 地域で手軽にできる運動の普及 に努めた。

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
			○成人水泳教室の参加人数 2,470名 ○種目別水泳教室の参加人数 488名 ○小学生水泳教室の参加人数 1,417名 ○上級水泳教室の参加人数 218名 ○各種健康づくり数 218名 ○各種健康づくり数 218名 ○各種健康づくり数 1,437名	・グリーンピア岩沼では、温水 プールやトレーニング設備等を 活用した健康増進及び生涯学習 の拠点施設として、市民一人ひ とりが健康に関心を持ち、運動 する楽しさを増進させるための 各種運動教室を展開するなど、 運動を継続、習慣化できるよう 支援した。
	④心身の健康 維持の支援 強化		○疾病障害(電話)相 談件数 241 件 ○健康増進相談(電話)件数 478 件 ○保健指導(母子保健)件数 4,854 件 ○保健指導(成人・老人保健)件数 16,908 件 ○保健指導(心身障害)件数 403 件	・乳幼児、成人、高齢者等の健 康に関する疾病障害相談、健康 増進相談、保健指導等の各種相 談・指導を行った。
	⑤子どもの健 康の管理・ 保持増進		○3 カ月児健康診査 の受診率 100% ○1 歳 8 カ月児健康 診査の受診率 99. 3% ○2 歳 6 カ月児歯科 検診の受診率 98. 8% ○3 歳児健康診査の 受診率 100% ○3 歳児聴覚検査の 受診率 95. 2%	・全体的に受診率は高いが、今後も受診率をさらに高めるため情報の発信を推進していく。 ・18歳までの児童に対し、医療費を助成し、健康維持や健全育成をはかった。

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
			○乳児一般健康診査 受診者数 (2カ月児) 275名 ○乳児一般健康診査 受診者数 (8カ月児) 279名 ○未熟児養育医療の給付件数子 医療 (BCG) 人数 280名 ○個別予等)人接種延べ 8,472名 ○子ども医療費受給者の子ども医療費受給者の子ども医療費受給者の子ども医療費助成件数97,953件 ○就学時健診者数350名	・乳幼児検診にて、未受診者の 把握を行い、養育支援を必要と している家庭の早期発見、早期 支援に努めた。 ・予防接種法に基づく定期予防 接種の実施のほか、ロタウイル スワクチン、おたふくかぜワク チン等の法定外予防接種の公費 助成を行った。
(2)妊娠出産等に関する健康への支援	① 期経ののの児稚 おり減知事ののの児稚 産る担度夫育画	健康 増進 課	○母子健康手帳の交 付件数 261 件 ○母子・父子家庭医療費助成件 3,734件 ○出産応援給付金の支給人数 230 名 ○子育て版接給付金の支給人数 155 名	・安心して出産・子育でができるように、妊娠期から出産・子市 で大力に、妊娠期から出産・子市 で大力に、妊娠期から出産・子市 で大力に、妊娠期から出産になずに、 が大力に、が受けるでは、 のほか、のはが受け悪ななができた。 がを婦健康診査受診票、 がを婦健康診査ですが、 のでをはなが、、 のでは、 をはいるが、 のでは、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
			○母子・父子家庭医療費助成受給対象者 332名	・母子・父子家庭に対し、医療 費を助成し、健康維持や児童の 健全育成などを図った。
	②相談体内容制度 関連 を の 度		○名 ○ 142 名 131 名 142 名 143 相 妊 子 143 中 144 の ○ の ○ の ○ の ○ の ○ の ○ の ○ の ○ の ○ の	・乳児相談、妊産婦訪問指導、赤ちゃんホットライン相談、ママサポート事業等を実施した。
(3)HIV(エイ ズ)、性感染 症に関する対 策の推進	①県(保健所) が実施する 検査や相談 等に対する 支援	健康増進課	○塩釜保健所岩沼支 所で実施するエイズ 相談、性感染症相談、 HIV 抗体検査等の日 程を市広報紙に掲載	
			するなど情報提供を行っている。	

基本目標 Ⅲ 地域における男女共同参画の実現

基本方針 1 男女が共に自立して支え合うまちづくりの推進

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)様々な人 が力を発揮で き、地域活動 に参加しやす い環境づくり の推進	①男女共同参 画の視点に 立った市民 協働の推進	総務課 さわやか市 政推進課 関係各課	○令和元年度から令 和4年度を計画期間 とする男女共同参画 第2次基本計画を策 定し、より男女共同 参画の視点に立った 市民協働のまちづく りを推進している。	
	②男性の地域活動な援③退職者の地の		○環境月間、ごみ減量・リサイクル推進週間、環境衛生週齢を通して、中の第一のでは、中のでのでは、中のでのでは、中のでのでは、一人のでは、生涯でのでは、自主活動の推進を図った。	早朝クリーンの実施時期等を見 直すなど、引き続き地域活動に 参加しやすい環境づくりを推進 していきたい。
	域活動への参画支援		センターでは地域活動をしたい市民に対して、情報提供や相談事業を行い、参の促進を図っている。 〇退職者や高齢者の社会参加と雇用機会確保のため、シルバー人材センターに補助金を交付した。	
	④地域の町内 会、自治会 役員等への 女性参画の 推進		○ 女性区長の割合3.8%○ 女性町内会長の割合 7.8%○ 民生委員・児童委員における女性の割合 78.9%	

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
	⑤男女とも多様な年齢層の地域活動への参加促進		○子育て応援者養成 講座受講者数 157 名 (延べ)	・子育て支援センターにおいて、子育で応援者(ボランティア)を育成し、活動の場を提供している。・男性は1名全講座に参加しボランティアに登録した。
(2) 地域課題	⑥安全なまっ づくり 環境整備① NPO や市	さわやか市	○8 83 件 83 件 83 件 ○ 参 131 名 226 中 14 を 1 31 名 226 中 15 を 1 226 中 226 中 30 中 3	・スクールゾーン内の通学路等に面したブロック塀の倒壊による事故の防止を図るため、危険なブロック塀を除却する者等に対し、経費の一部に補助金を交付している。 ・市民活動を支援する拠点とし
の解決等への支援	TRPO や市 民活動団体 の 立 ち 上 げ、起業等 への支援	政推進課関係各課	でに活動すが一下センターの相談件数25 件	・市民活動を支援する拠点として、市民活動サポートセンターを運営し、市民活動に関する相談や市民活動団体等の情報収集および提供に努めた。

基本目標 Ⅲ 地域における男女共同参画の実現

基本方針 2 防災計画・活動における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1) 男女共同参画の視点に立った防災計画の策定	①女性委員の 登用促進 ②多様な人々 の意見がすい 環境の整備	防災課	○市防災会議委員における女性の割合3.3% ○岩沼市災害対策本部避難所運営マニュアル(平成26年2月)において、避難所運営と表すのできるよう、避難所運営を関連の委員会の委員とのの委員とで配慮する旨を明記。	・市総合防災訓練を実施し、市の女性職員、女性防災士が参加した。 ・防災士意見交換会にて防災士会みやぎの女性防災士を講師に招き、女性の視点から防災士の活用に関して意見を交わした。
(2)防災に関するあらゆる会議等への女性参画の推進	①防災に関す る政策・方 針の決定過 程への参画 拡大	防災課 関係各課	○岩沼市災害対策本 部避難所運営マニュ アル(平成26年2月) において、避難所運 営に男女双方の意見 や視点を反映できる よう、避難所運営委 員会の委員選出に際 して配慮する旨を明 記。	・総合防災訓練時に避難所開設訓練を実施し、市の女性職員、女性防災士が参加した。
	②地域の自主 防災組織へ の参画の推 進		○宮城県防災指導員に認定された市民における女性の割合 14.0%(277名うち女性39名) ○宮城県防災指導員養成講習の市内受調器 者に占める女性1名) ○男性1名、女性1名) ○岩沢接事業により下の第一次出資を取得支援を取得した市民数170名(うち女性47名)	女性を含む防災士が、地域の自 主防災組織へ主体的に参加し、 地域の防災リーダーとして活躍 するによう防災士意見会等を通 して共有している。

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(3)震災被災者の心のケア等の支援	①交流の場づ くりの支援	社会福祉課 関係各課	○ コミュニティ支援 員が玉浦西地区の震 災被災者のストレス の軽減および心のケ ア等の支援のため、 戸別訪問や地区でサ ロンを実施した。	・交流の場の充実を図っていく。
	②相談体制の 充実や定期 訪問等の実 施		○被災者の心のケア 事業による(精神保 健福祉に関する)訪 問件数 108 件	・訪問相談をはじめ、障害者相 談支援事業所、心の健康相談、 市保健師等をきっかけに適切な 支援につなげていく。

基本目標 IV 教育の場における男女共同参画の実現

基本方針 1 あらゆる教育の場における男女共同参画の実現

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)将来にわた り、男女の別 なく能かせる 教育の推進	①男くだった。	学校教育課さか作選展というでは、「おおおおは、「おおおおは、「おおおおは、「おおおおいま」というでは、「おおおいま」というでは、「おおおいま」というでは、「おおおいま」というでは、「おおおいま」というでは、「おおおいま」というでは、「おおおいま」というでは、「おおいま」といまま」というでは、「おおいま」というでは、「おおいま」というでは、「おおいま」というでは、「おおいま」というでは、「おおいま」というでは、「おおいま」というでは、「おおいま」というでは、「おおいま」というでは、「おおいま」というでは、「おおいま」」というでは、「おおいま」というでは、「おおいま」というでは、「おおいま」というでは、「おおいま」というでは、「おおいま」というでは、「おおいま」というでは、「おおいま」というでは、「おおいま」というでは、「おおいま」というでは、「おおいま」というでは、「おおいま」」というでは、「おおいま」というでは、「おおいま」というでは、「おおいま」」というでは、「おおいま」というでは、「おおいま」」というでは、「おおいま」」というでは、「おおいま」」というでは、「おおいま」」というでは、「おおいま」」というでは、「おおいま」」というでは、「おおいま」」というでは、「おおいま」」というでは、「おおいま」」というでは、「おおいま」」というでは、「おおいま」」というでは、「おおいま」」というでは、「おおいま」」というでは、「おおいま」」というでは、「おおいま」」というでは、「おおいま」」というでは、「おまま」」というでは、「おまま」」というでは、「おまま」」というでは、「おまま」」というでは、「おまま」」といまま、「ままま」」というでは、「おまま」」というでは、「ままま」」というでは、「まままま」」というでは、「まままま」」というでは、「はままままままままままままままままままままままままままままままままままま	○学生職場体験授業の実施校数 4 校 ○ 各校において、総合的のでは、 合ののでは、 合ののでは、 合ののでは、 のでででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のでででは、 のでででは、 のでででは、 のでででは、 のでででは、 のでででは、 のでででは、 のででででは、 のでででででできます。 のででででできます。 のででででできます。 のでででできます。 のででででできます。 のででででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のででででできます。 のででででできます。 のででででででできます。 のででででできます。 のででででででできます。 のででででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のででできます。 のででできます。 のででできます。 のででできます。 のででできます。 のででできます。 のででできます。 のででできます。 のででできます。 のででできます。 のででできます。 のででできます。 のででできます。 のででできます。 のででできます。 のででできます。 のででできます。 のでででできます。 のででできます。 のででできます。 のででできます。 のでででできます。 のででできます。 のででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のでででできます。 のででででできます。 のでででででででできます。 のでででででできます。 のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	・総の場合では、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
	②学校全体で 男女平等教 育に取り組 む体制づく りの推進		○市立小・中学校の校長及び教頭に占める女性の割合 29.4%(男性 12 名、女性 5名) ○小中学校のPTA会長に占める女性の割合 12.5%(男性 7名、女性 1名)	・学校全体で男女平等教育に取り組む体制づくりを推進している。
	③教職員への 意識啓発と 研修の場の 充実		○ 校内研修等を通 じて、男女共同参画 意識の定着を図っ た。	・教職員を対象とした校内研修 や各種講座等を開催し、男女共同意識の定着を図った。
	④主体的に情報を収集 し、判断で きる能力の 育成の推進		○メディア・リテラシー(情報モラル)向上のための教育等の実施校数8校	・主体的に情報を収集し、判断 できる能力の育成を推進してい く。
	⑤互いを思い やる教育、 人権教育の 充実		○人権教室の実施学 校数 8 校	
(2)子どもたち の成長にあわせた地域連携 の推進	①PTA や保護 者会の活じた 男女平等を 育への保護 者の理解促 進	社会福祉 課 学校 教育 課 生涯学習 課	○子育て・親育ち講 座の参加人数 138 名	・ほとんどの保護者が集まる就 学時健康診断の中で開催してい る。講座内容は、保護者にとっ て現在課題となっていることを 提供している。子育てはかかわ る大人全員で行うことを伝える ようにしている。参加者は9割 以上女性である。
	② 保 の (園、学のに 共 教 機 要 選 女 教 機 要 実 変 要 要 変 変 変 変 変 変 変 変 変 変 変 変 変 変 変		○ボランティアによる小学校里山体験学習参加児童数 437 名 ○ジュニア・リーダー初級研修参加人数 12 名	

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(3)健康教育の推進	③ のたにも体 専おのクンスーー用お体別視連子守構 関視連子守構 関相、カーレルの校相整関視連子守構 関相、カールルの校相整関に談スウ、ソワ活に談備	学課健課	● 発売へん 教 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	・放課後子ども教室登録で男性が少なく、男性ボランティアがいな教室もある。ボランティアを表して、男性ボランティア専集の呼びかけや子育成講座の開催にも力を入れていく。 ・各学校にスクールシャルに悩みを抱えている。 ・各学校にルッ学校生活にも力を入れていく。 ・各学校にルッジャを生徒一人のとりに対応する。 ・スクールといる。 ・スクールに応じて各学校に対応する。 ・スクールに応じて各学校の課題の解決に向けた相談活動にあたっている。
	②性に関する 教育の充実		(うち女性 12 名) ○性教育を実施した 学校数 8 校	・保健師や養護教諭等との連携により、性に関する正しい知識の習得や、子どもを産むための健康な体作りについての健康教育を推進している。 ・学校教育をはじめ多くの機会をとらえて、有害サイトのみならず喫煙や飲酒、薬物乱用などを防止するための学習を推進している。

基本方針 1 働く場における男女の均等な機会と待遇の確保

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)男女雇用機 会均等法等関 係法令の周知	①事業者に対 する働きか け ②リーフレッ ト等による 啓発	関係各課	○国や県が作成した 事業主に対する関係 資料等の情報提供を 行った。 ○労働関係法令や制 度の周知のため、国 や県が作成した事業 主に対する関係資料 等の情報提供を行っ た。	
(2)セクシュア ル・ハラスメ ント等の防止	①国・県等相 談機関の周 知	関係各課	○市民から問い合わせがあった際に、相談機関を紹介するよう努めている。	
(3)ポジティ ブ・アクショ ン (積極的改 善措置) の推	①関係機関と 連携した事 業者への啓 発	商工観光課	○関係機関と連携した事業者への啓発活動に努めている。	
進	②男女共同参 画推進に取 り組む事業 者表彰等の 制度検討	さわやか市政推進課	○「女性のチカラを 活かす企業」認証企 業数 4 社	・「女性のチカラを活かす企業」 認証制度を市ホームページ等に 掲載し、周知した。

基本方針 2 ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の推進

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)育児・介護 休業法や制度 の啓発、利用 促進	①育児・介護 休主援の インでは インでは インでは インでは インでは インでは インでは インでは	関係各課	○ 国、県、その他 関連団体などからの チラシやポスターを 掲示し、情報提供に 努めている。○ 国、県、その他 関連団体などからの チラシやポスターを 掲示し、情報提供に 努めている。	
(2)育児・介護 休業制度の利用しやすい職場環境づくりの推進	① 事 啓 児 暇 高の 他 模 ら 所 児 暇 高の 他 模 ら 所 児 暇 と 護 率 業 紹 業 な 沼 よ 介 得 明 進 な 沼 よ 介 得 の 育 休 の 所 介 の る 市 る 護 の	政策企画 課 関係各課	○岩沼市職員の育児 休暇取得率 (男性) 57.1% (対象者 7名) ○岩沼市職員の育児 休暇取得率 (女性) 100% ○岩沼市職員の介護 休暇取得者 (男性) 1 名 ○岩沼市職員の介護 休暇取得者 (女性) 1 名	・男性の育児休暇取得率の増加を推進する取組を行う必要がある。
(3)ワーク・ライフ・バランスに向けた意識啓発	①広報いわぬ ま等多様な 媒体や機会 を通じた 報、啓発	さわやか市 政推進課 子 ど も 福 祉課	○ 市ホームページ に男女共同参画推進 条例および男女共同 参画基本計画等を掲載している。 ○ 「岩沼市子ども・ 子育て支援事業 仕事 と生活を両立を策定し立さを ための環整備をい ための環整組んでい る。	

基本方針 3 職業能力開発の支援

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)職業能力開 発に向けた機 会及び情報の 提供	①女性の求職 の意向やニ ーズ等の情 報提供	商工観光課	○課内にチラシを備 え付け、希望者に情 報提供を行った。	
	②再就職のた めの情報提 供		○名取市と共同で中 途採用者向けに出張 ハローワークを開催 するにあたり、庁舎内 にチラシを備え付け、 情報を提供した。	・求職等の相談者に対し、ハローワーク仙台を紹介した。
(2)パートタイ ム労働者等の 不安定な雇用 環境の改善	①関係機関と の連携と る事業律や の法律や知 度の各種 びに各種情 報の提供	商工観光課	○課内にチラシやポスターを備え付け、 希望者に情報提供を 行った。	・宮城県労働基準局による県内 の労働者(臨時、パート、アル バイトを含む)に関する情報を チラシ等で希望者に提供した。
(3)ひとり親家庭の就業及び自立への支援	①経済的支援 及び家庭と 仕事の両立 支援策の優 先的な適用	子ども福 祉課 関係各課	○母子福祉対策資金 貸付件数 0 件 ○高等職業訓練促進 給付金・自立支援教 育訓練給付金給付件 数 3 件	
	②各種関連情 報の提供		○ひとり親・寡婦相 談の案内記事を市広 報紙に掲載した。 ○ひとり親家庭の就 業及び自立に関する 情報提供数3件	・ひとり親家庭の経済的な自立を支援するため、就業に有利な知識や技術を習得するための講習会や相談および求人状況など、経済的支援に関する情報を市広報やホームページにより提供した。

基本方針 4 農業や商工自営業等に従事する女性への支援

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)経営参画のための意識啓発及び参画促進	①研修会・交流会の開催と積極的参加のための環境づくり	商工観光課農政課	○ハナトピア岩沼秋の収穫祭来場者数約3,000名○農業委員に占める女性の割合 5%○農協役員に占める女性の割合 10.5%○家族経営協定締結農家数 4戸	・ハナトピア岩沼収穫祭は令和 元年度以来、3年ぶりの開催と なったが、多くの方にご来場い ただき、地場野菜の販売・提供 を行い、地産地消を推進した。 ・商業の振興と商店街の活性化 を図るため、岩沼市商工会に補 助金を交付し、中小企業の経営 安定を図る取組の支援をした。 ・食の安全・安心に対する市民 の意識が高まる中で生産者と 消費者の相互理解と信頼関係 を築くきっかけとして、また市 民の農業に対する理解を深める ため、地産地消の推進及び農業 体験の場の提供に取り組んだ。
	②情報提供と相談への支援		○岩沼市新型コロナウイルス感染症対策利子助成金 交付件数3件 ○農作業に係る標準的な作業との制力をである。 ○中小企業振興資金貸付件数26件 ○商工会役員に占める女性の割合12%	・新型コロナウイルス感染症の 影響により、収入等が減少し、 農業経営の維持のための制度 資金を借り受けた農業経営体 に対し、利子の一部を助成し た。

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(2) 女性の起 業による自立 支援	①起業に関する情報提供	商工観光課	国、県、その他関連団体などが行う支援メニューについて、チラシやポスターを掲示し、情報提供に努め	・チャレンジショップは R4 年 度末で1店舗のみの営業となっ ており、申込みが少ないことも 課題。
	②起業家相互間、経交流との支援③相談及び支援③相談及の充実		ている。 〇新春賀詞交換会を開催し、事業者の交流を図った。 〇企業立地奨励金の交付件数9件 〇中心市街地空き店舗活用支援事業補助金交付件数4件 〇チャレンジショップの累計出店件数(うち女性)9件(7件)	